平成19年3月

逗子市教育委員会定例会

平成19年3月22日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成19年3月22日逗子市教育委員会3月定例会を逗子市役所5階第6会議室に招集した。

出席者

	,,,, <u> </u>					
委	員	長	小	島	裕	子
教	育 委	員	五	十嵐		樹
教	育 委	員	村	松	邦	彦
教	育 委	員	吉	﨑	久	治
教	育	長	村	上		裕
教	育 部	長	新	明		武
	育 部 担 当 部化・教育ゾーン担		森	本	博	和
教	育部次	長	嶋		六	Ξ
教	育 部 次	長	武	藤	正	廣
教	育総務課	長	草	柳		清
学	校教育課	長	倉	地	正	行
学	校教育課主	幹	柳	原	正	廣
学	校教育課課長裥	甫佐	金	沢		聖
学	校教育課副主	幹	関		忠	子
生	涯 学 習 課	長	矢	島	茂	生
	涯 学 習 課 主文化財保護担当		竹	内	敏	春
体	育課	長	_			
兼	体 育 館	長	石	井	義	雄
教	育研究所	長	佐	藤	真	澄
教	育研究所主	幹	髙	舘	正	明
沼	間公民館	長	成	田	恒	=

図 書館 長 川上喜久夫

文化プラザホール館長 鈴木文明

文化プラザホール主幹

小 俣 雄 司

((仮称)生涯学習棟担当)

事務局

教育総務課課長補佐 永島 重昭

教育総務課副主幹

舘 兼好

庶務係長事務取扱

開会時刻 午後 3 時 0 3 分

閉会時刻 午後 3 時 3 8 分

会議録署名委員決定 吉﨑委員、五十嵐委員

小島委員長

会議に先立ちまして、傍聴の方にお願いいたしますが、傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただく場合がございますので、御了承ください。

小島委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成19年逗子市教育委員会3月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は吉﨑委員、五十嵐委員のお2人にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

日程第1「2月定例会会議録の承認について」

小島委員長

日程第1「2月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員の皆様にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録について御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、2月定例会会議録は承認をいたしました。

吉﨑委員、村松委員のお2人、御署名ください。

日程第2「教育長報告事項」

小島委員長

次に、日程第2「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長、御報告をお願いいたします。

村上教育長

では、会議報告はございません。初めに、3月10日及び20日、小・中学校の卒業式に 出席及び告辞文をお読みくださり、ありがとうございました。学校は明日で今年度の終了式 です。改めて1年の早さに驚かされます。年度末に当たって、本年度を振り返ってみますと、 まず学校教育に関しましては、年度当初、私が所信表明を校長会で話し、それを各学校長さんが大変しんしゃくし、学校運営経営に生かして、結果を出してくれた。もう一つは、事あるごとに、そのときそのときに私に意見、アドバイスをたくさんくださり、支えてくださったこと。校長さんをはじめ、意欲的に本市の児童・生徒の育成に教職員が尽力いただいたことを感謝したいと思います。教育委員さん方にも感謝申し上げます。

それで、3つの面から評価できたことを手短にお話しさせていただきます。1つは、学校長の学校経営についてです。学校長が当該の学校の児童・生徒及び地域実態に基づいて根差す姿の学校経営、グランドデザインと私は言いましたけど、教職員、保護者や地域の方々に示して、組織全体でこういう学校をつくっていくとともに、そういう理解と協力を求める学校運営をしていくことを求めました。また、学校経営案をもとに、夏には取り組む具体をさらに詳しく、管理職のヒアリングも行いました。その結果、ある学校では魅力ある学校づくりとしまして、生徒の様子、教職員の様子などを積極的に公開し、学校を訪れる方のために毎日が学校公開日と、そういうスタンスで玄関にその日にどこの場所でどの学級が何の授業を公開しているかということがわかるようなプリントを用意したり、日々の評価を生かすということで、学校訪問者の評価を受けたりしております。また、ホームページなども本年度、大変様変わりしまして、大変工夫改善し、そしてまた保護者、地域の声をよく拾いながら、学校づくりを進めていくということがありました。学力向上と基礎・基本の定着に向けては、学習面で生徒が授業ごとに自己評価をし、また教職員も自己目標を立てて指導の改善に励み、そのことも保護者や地域の方から大変評価されて、その結果、学校全体として生徒も教職員も大変生き生きしている学校もあるということでございます。

2 つ目は組織の改革と活性化ということで、今年度、新たに学校現場に総括教諭という職が導入されたことは以前お話しさせていただきました。各学校においては、校務分掌見直しを図ったわけですが、総括教諭を組織上のかなめとして従来組織をさらに充実する形で活性化を図ってまいりました。総括教諭が導入されたことで、学校の組織のすべてががらりと変わったわけではありませんけれども、これまでの取り組みのよい部分を残しながらも、また新たにグループの編成に着手し、組織の有効な連携を図って、一つ一つの教育課題の解決に向けて取り組んでおります。例えば、ある学校では平成19年度から始まる特別支援教育に向けての校内組織の見直しをしつつ、必要な校内委員会を立ち上げ、教育的ニーズを持ち、支援が必要な児童についてのケース会議や、関連機関との連携による積極的な支援に取り組んでいます。校長の学校経営の理念がまずは大切だということは言うまでもありませんが、

それを具現化していくのはやはり先生方です。一人ひとりの力を引き出しながら、組織としてその力を何倍にもしていくことで、難しい課題にも当たっていくことができる良い例と考えています。

3つ目は、研究の推進です。本市では学校に研究委託をしております。今年度は基礎・基本の定着を目指した指導方法の工夫改善やPISA型読解力に焦点を当てた、自分の考えを表現できる子供を目指してなど、研究に取り組んでまいりました。委託研究以外でも、各学校で授業研究・研修も、外部からの講師や、県・市の指導主事の助言を仰ぎ、非常に活発に行われました。回を重ねるごとに授業内容は充実し、子供たちの表情にも進んで授業に参加する意欲が感じられるようになってきています。また、研究の推進者が学校研究に役立てるよう、外部の研究会に進んで自主的に参加しているというふうな話も伺っております。

また、特筆すべき一つに、情報映像教育では、研究所の支援もあり、さまざまな取り組みが本年度なされました。映像を使った授業、子供たちが自分たちの作品を撮る取り組み、このようなことも行われました。その一端が逗子市の映画祭で紹介されました。研究の成果は、それぞれの学校の研究発表会のほか、2月に逗子市委託研究発表会でもお示ししたところでございます。研究授業の大切さというのは、本当にこれまで言われてきたように、授業で勝負という、そういう言葉がさらに何か光が強い力を秘めたものとして、響いてきます。

平成18年度初任者が10名入りまして、19年度も多くの新採用、それをすべて新採用をとるわけにはいきませんでしたので、それを充足できないための欠員臨任が多く出ております。授業で勝負の風土の中で、授業の指導にさらに当たり、先輩・後輩の教育はそれぞれの経験に応じた学び合い、そういうことを通して専門性、教員としての力量を高めてもらいたいと期待しておりますし、私ども教育委員会もそれを支援し、児童・生徒によってよりよい学習、生活環境を保障するためにも努力していこうと、そういうふうに考えております。

学校教育以外の教育委員会事業も、文化・教育ゾーンの市民交流センターの整備事業を初めといたしまして、生涯学習課関連事業、図書館、公民館、青少年会館、アリーナ事業運営、各所属長の尽力により、ほぼ有効な執行をしてまいりましたことを御報告いたします。

私からの報告は以上で、あと部長から19年度市議会の報告をさせていただきます。

新明教育部長

それでは、引き続き平成19年逗子市議会第1回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第1回定例会は、当初平成19年2月26日から3月20までの23日間を会期として開会されましたが、2月28日の本会議において会期を3月23日まで延長す

ることの決定がなされ、現在開催されているところです。本日の定例会においては、現在までの審議概要について御報告させていただきます。

今定例会の議案等審査案件は、議案については20件、陳情については閉会中継続審査案 件を含め21件であり、そのうち教育委員会に係る案件について御報告いたします。まず、 2月26日の本会議において会期の決定がなされた後、全員協議会が開催されまして市長報 告後、再び本会議が開催され、平成19年度施政方針及び一般会計予算ほか4特別会計予算 の提案説明がなされた後、改めて全員協議会が開催され、翌日の2月27日まで、議案等に ついての説明がなされました。その後、議案第26号として、池子の森に米軍家族住宅の追 加建設してはならない義務等の確認を求める控訴審棄却判決を受け、最高裁に上告するため の弁護士費用を計上した平成18年度一般会計補正予算(第9号)が追加提案されたため、 翌日の2月28日に本会議が開催されまして、3日間の会期延長決定の後、平成18年度一 般会計補正予算(第9号)が提案されまして、本会議即決の結果、可否同数により議長裁決 の結果、当該補正予算は否決されております。引き続き議案第3号、議案第4号、議案第5 号として文化・教育ゾーン整備事業第2期工事において建設発生土処分地の変更による工事 施工遅延に伴い、履行期限を平成19年3月20日から5月11日までとする工事請負変更 契約の締結について、議案第15号として逗子文化プラザ市民交流センター開設に伴い、逗 子文化プラザホール会議室の廃止及び新たな備品設置に伴う使用料を規定する逗子文化プラ ザホール条例の一部改正について、また議案第16号として文化・教育ゾーン整備事業第2 期工事に係る市債の確定等に伴う財源更正などを行う平成18年度一般会計補正予算(第8 号)の議案が提案されまして、教育民生常任委員会に付託されました。

その後、3月5日に本会議が開催され、平成19年度施政方針及び一般会計予算ほか4特別会計に対する代表質問及び質問に入りました。代表質問及び質問は、11名の議員からなされまして、このうち教育委員会に関する代表質問及び質問については、5名の議員からなされ、まず最初に草柳議員から、2学期制試行の今後の方向性について、鎌倉市への区域外就学について。橋爪議員からは、学校開放事業、小学校プールの開放について。逗子小学校のふれあいスクール棟の建設について。高野典子議員からは、学校教育予算の方向性について。翌日の3月6日には、菊池議員から幼稚園就園奨励費増額の根拠等について、GPS廃止後の子供の安全対策について。関口議員からは、沼間小学校のふれあいスクールの開設についての質問がありました。なお、答弁につきましては、事前に送付いたしております答弁書に沿って答弁をいたしております。これら代表質問及び質問が終了した後、平成19年度

一般会計予算ほか4特別会計予算についての審議を行う予算特別委員会が設置され、付託されました。

翌日の3月7日に、教育民生常任委員会が開催されまして、先ほど御説明いたしました議案第3号、議案第4号、議案第5号工事請負契約の変更契約の締結について、議案第15号 逗子文化プラザホール条例の一部改正について、また議案第16号平成18年度一般会計補正予算(第8号)についての議案の審議がなされまして、審議の結果、すべて原案どおり、全会一致をもって可決されました。そのほか陳情につきましては、継続審査となっておりました平成18年陳情第25号国・県に私学助成制度の充実を求める意見書の採択と、逗子市の私学助成制度拡充を求める陳情は、慎重審査を求める立場から継続審査を求める動議が出され、賛成多数により継続審査とされ、教育民生常任委員会は閉会となりました。

翌日の3月8日から12日まで予算特別委員会分科会が開催され、質疑が行われ、さらに3月14日に予算特別委員会総括質疑が行われ、この総括質疑の後、表決に入り、まず議案第21号平成19年度一般会計予算については、岩室議員外1名から文化プラザホール事業運営費中、ホール事業業務委託料500万円を初めとする2,220万9,000円を減額する修正案が提出され、採決の結果、当該修正案は賛成少数により否決され、また原案については賛成多数により可決されております。このほか、議案第22号国民健康保険事業特別会計予算及び議案第23号老人保健医療特別会計予算については賛成多数により可決、議案第24号介護保険事業特別会計予算及び議案第25号下水道事業特別会計予算については全会一致をもって可決され、予算特別委員会は閉会となっております。

その後、今週の3月19日に本会議が開催され、議案第3号、議案第4号、議案第5号工事請負契約の変更契約の締結についての議案の表決がなされ、教育民生常任委員会の審議結果どおり、全会一致をもって可決されております。

現在のところ、市議会第1回定例会はあす3月23日に本会議が開催され、議案第15号 逗子文化プラザホール条例の一部改正について、また議案第16号平成18年度一般会計補 正予算(第8号)及び議案第21号平成19年度一般会計予算ほか4特別会計予算議案の委員長報告、表決及び陳情の審査結果の報告等が行われ、閉会となる予定となっております。 以上が現在までの平成19年市議会第1回定例会の状況であります。報告を終わらせていた だきます。

小島委員長

ありがとうございました。では、本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

特にございませんか。では、ないようですので、教育長報告事項について終わります。

日程第3「議案第8号逗子市学校教育総合プランについて」

小島委員長

続きまして、日程第3「議案第8号逗子市学校教育総合プランについて」を議題といたします。事務局より御説明をお願いいたします。

倉地学校教育課長

それではお願いをいたします。議案第8号学校教育総合プランについて説明をさせていた だきます。

本プランにつきましては、逗子市の学校教育のよって立つ土台を明確にするとともに、取り組む方向性を明らかにするため、策定したものであります。前回の定例教育委員会において途中経過を報告いたしましたとおり、平成19年1月4日から2月5日にかけて募集いたしましたパブリックコメントを受けてプランの修正が行われ、策定委員長より逗子市学校教育総合プランが教育長に報告されましたので、本日この定例教育委員会において報告をし、御審議いただき、決定をお願いするものであります。よろしくお願いを申し上げます。

なお、1年間の歩みのもと本日御報告をさせていただきますので、この1年間を改めて振り返ってみたいと思います。まず、昨年5月より教職員の代表等13名からなる策定委員において検討を重ねてまいりました。これまで定例教育委員会の場でその都度報告をしてきたところでございます。また、必要に応じて教育委員さんに対し、資料配布を行い、さらにプラン策定の進捗状況と内容説明なども行ってきたところでございます。このプランは、未来を切り開く逗子の子供の成長を支えるために村上教育長が示した逗子の子供に培いたい3つの力を基本として、そのため学校教育の基本となる学力の向上にどう取り組むのか、保護者や児童・生徒のニーズにこたえる学校は何に取り組むべきなのか。教員の資質や指導力を向上させるためにはどのような取り組みが必要なのかを考え、1、子供たちの学力向上、2、課題に迅速に対応する学校づくり、3、教員の指導力向上の3つの柱を立てたものであります。そのもとに3つの項目を設定し、23の行動プランを提示し、行動指針や具体的行動例を示しました。各ページにあります行動指針、具体例をすべて実施するということではなく、あくまで行動指針、例でありますので、これらを参考に各学校の児童・生徒、保護者、地域の実態に合わせ、各学校が計画を立てていただき、実践していくものと考えております。ごらんいただきますと、教育課題に対して既にこれまで各学校で取り組んでこられたもの、ま

た校長先生の経営方針等に取り込まれて実践化していくものもございます。

今後の予定としまして、本日御決定をいただき、各学校におろし、計画を立て、各学校の取り組みに反映させていただきたいと考えております。なお、本日の御審議を経て完成したもの、及びパブリックコメントの内容改定につきましては、各学校に配布するとともに、逗子市のホームページに掲載し、情報公開課、学校教育課、各学校、市内公共施設において閲覧用を置き閲覧できるようにいたします。逗子市の教育、逗子市の未来ある子供たちのために、このプランに基づいて各学校が教職員、保護者、地域等の御意見、要望を反映した計画を立て、推進するとともに、それぞれの学校評価等へも反映させることができると考えております。どうぞよろしく御審議、御決定いただきますようお願いいたします。以上でございます。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ありますでしょうか。

五十嵐委員

1年という期間で、長いと言えば長いですけれども、短いと言えば短い時間の中で、大変細かに対応していただきまして、私たち教育委員の意見も聞いていただき、先生方の意見も大変たくさん聞いていただき、すばらしい教育総合プランができ上がったなあというふうに感じているわけなんですけれども、今のお話の中で学校評価等への反映というお話がありましたが、改めてなんですが、特色ある学校づくりというようなことにも反映も考えられるのではないかなと思いますけれども、その辺のことはどういうふうに想定されていますか。

倉地学校教育課長

まず、きょうお示ししましたこのプランにつきましてですが、このプランにつきましては 逗子市の公立8校の学校すべての学校が取り組むもの、これがこのプランに示されているも のであると考えております。このプランの項目や、あるいは行動プランにそれぞれの学校の 児童・生徒実態あるいは地域実態に応じまして、それぞれの学校が重点的に取り組むと。そ のことによってそれぞれの学校の顔、特色ある学校が現われるものと考えております。以上 でございます。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

村松委員

今、企業も同じなんですけれど、みんな個々がばらばらで、今こういった時代ですから、

なかなかベクトルが統一されない。企業も今、理念というものをものすごく大事にして、よ って立つべきところの共通の理念というものをかなりの各企業で言っているわけですね。そ ういった意味では、この逗子の教育の憲章というべきこういった統一した学校教育総合プラ ンができたということは、大変評価していいことではないか。なおかつ、これは市民も参加 し、教師も含めて、こういった共通の理念ができたということは非常にいいことで、これに ついてはぜひきちっと市民に広報を、先ほどいろいろとホームページというようなこともお 話あったように、しっかりと市民にも広報をまずしていただきたいということと、各先生、 学校も共通認識をしっかり持つ。常に事を起こすときに、この理念に基づいて事を起こして いるかどうかということを常に検証していく必要があるだろう。あとは、それぞれ学校・教 師の役割、家庭・両親の役割、それからいわゆる教育委員会あるいは教育部を含めた行政の 役割といったものをきちっと明確化していく必要があるだろう。このプランが全部先生方だ けで実行するということは、これは不可能なことですから、それぞれ逗子市の市民を含めて、 どうこの理念を遂行するかというのを常に考えていく必要があるのではないかというふうに 思っています。したがって、これができて、これが出発点として各学校に具体的な取り組み が出てくるというふうに思うんですが、そのときに注意しておかなければいけないのは、こ れは学校だけの問題ではなくて、先ほど言いました市民の問題もあるわけですね。家庭・両 親の問題。それから行政の問題もありますから、常にこれを検証としてもう一度それを繰り 返し繰り返しながら、果たしてこの学校の総合教育プランに沿っているかどうかということ をしっかりと踏まえた繰り返し繰り返しの実施プランというものをつくっていただければと いうふうに思っております。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

村上教育長

先日このプランの委員長から報告を受け取りまして、大変、五十嵐委員同様にすばらしいプランづくりをしていただいたなということを感謝しております。これがいわゆるこれからの逗子の教育の教育課題の解決の一つのとば口であるというふうに私は感じております。これまで学校教育も展開してきましたけれども、この時代地方分権のこのときになって、さまざま昨日のテレビを見ますと、財政の豊かなところは相当な投資をしながら、さまざまな事業展開しています。これで本当にいいのかどうかということも非常に見ながら、深刻な状態でもあるなというふうに感じました。ただ、逗子における独自の展開も、まだまだ残されて

いるところがあるなと思ってます。私がこのプランの作成とともに、この具体が学校で検討され、またそれに伴った新しい枠組みの必要なことというものが人的にも物的にもいろいろ出てくるんじゃないか。そういうことが今後私ども教育行政はそれを受けとめしっかり支えながら、つくっていきたいと思ってます。それにしても、教育関係者だけじゃなくて、まずもって保護者と地域と学校がやはり一体になっていかなければ、本当の意味で子供を育てることは今後はますます難しくなるかなと思っています。ついては、村松委員が先ほど御指摘いただいたような御意見を真剣に受けとめながら、また生かしながら、進めていきたい。基本的には進めていきたいなというふうに感じております。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

多大なお時間とエネルギーを費やしてくださった策定委員会の委員の先生方には、感謝申 し上げたいと思います。

では、ほかに御質疑ないようですので、本件について可決するということでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、御異議ないようですので、可決することに決定をいたしました。

日程第4「その他」

小島委員長

次に、日程第4「その他」についてを議題といたします。議事として何かありますでしょうか。

新明教育部長

それでは、教育委員会職員の退職について御報告をさせていただきます。本年3月31日付をもって、教育委員会所属の3名の職員が定年、勧奨等により退職することとなりました。そこで、この場においては退職する教育委員会幹部職員について御紹介をさせていただきます。本年3月31日付けをもって勧奨退職いたします成田沼間公民館長であります。成田館長におきましては、昭和46年4月1日に逗子市に採用されまして、現職においては昨年の7月1日からわずか9カ月間ではありましたが、教育委員会はもとより市長部局において36年間にわたり本市行政運営の推進に御尽力を賜りました。それでは成田館長からごあいさつさせていただきます。

成田沼間公民館長

こんにちは。今、部長の方からもお話ございましたように、昨年の7月に教育委員会の方に異動になりまして、たった9カ月で大変申しわけないんですけれども、管理職を10年ちょっとやらせていただきましたけれども、ちょっと私には荷が重過ぎたのかなというような気がいたしまして、先ほど勧奨という話もございましたけれども、あと1年残しておりますけれども、まだ遊ぶ元気があるうちに退職をさせていただきたいと思いまして、大変勝手ではございますけれども、退職の運びとなりました。教育委員の皆様には有形無形の御尽力をいただきまして、本当にありがとうございました。あと1週間ちょっと、館長の職務がございますので、何とか務め上げたいと思っております。本当にありがとうございました。(拍手)

小島委員長

それでは教育委員会を代表いたしまして一言お礼を申し述べさせてください。7月1日からということで、長い期間ではありませんでしたけれども、この間、公民館長としていろいると御努力してくださいまして、すべての業務をスムーズに運んでいただきました。感謝申し上げます。今後は先ほど遊ぶというようなこともおっしゃっていましたけれども、そうでなくて、スポーツ関係の指導者として後輩の育成に当たられるというふうに聞いております。どうぞ今後ともお元気で御活躍くださるように、私どもからもお祝い申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

では、ほかに議事として何かございますでしょうか。

では、ないようですので、その他についてを終わりにいたします。

最後に、次回の定例会ですけれども、次回は4月19日、木曜日、午後2時からを予定しております。改めて決定については委員に御通知申し上げます。

では、これをもちまして教育委員会 3 月定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。